

事 務 連 絡

令和6年(2024年)8月7日

保険医療機関 各位

熊本市子ども支援課長

熊本市子ども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更時期について

日頃から本市の医療費助成制度にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和6年(2024年)7月31日付け「こ支発000442号 熊本市子ども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更について(通知)」でご周知したとおり、本市の独自事業である「子ども医療費、ひとり親家庭等医療費助成」は、令和6年(2024年) 12月診療分以降から一部「併用レセプト」を用いた取り扱いに変更します。

令和6年(2024年)8月1日～11月30日までの期間は、熊本市子ども医療費及びひとり親家庭等医療費が現行どおりの紙請求の運用のままです。

上記期間に子ども医療費及びひとり親家庭等医療費を併用レセプトにより請求されますと、レセプトが返戻されますので、ご注意ください。

熊本市子ども医療費及びひとり親家庭等医療費助成制度に係る運用変更の詳細については、熊本市ホームページでご確認いただけます。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

【熊本市ホームページ】

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=18258&class_set_id=2&class_id=223



■熊本市子ども医療費、ひとり親家庭等医療費助成に関するお問合せ先

熊本市子ども支援課子ども医療班

(〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号)

TEL: 096-328-2158

FAX: 096-328-3232